

## 新型コロナ感染症、面マスク使用、ワクチン効果

### ◎このまま新型コロナ感染症は終息へと向かうか

- ・そうならば最も望ましい形です。

沖縄県は県内に大規模な米軍基地もありこれまでも米国の感染状況を反映し、日本での新型コロナ感染者数の変化が最も早く現れています。3月中旬に増加傾向を示しましたが、このところ再び減少しています。このまま経過してくれることを期待します。そのためには今こそマスク着用を続けてほしいのですが……。

この理由として下記の研究結果があげられるかもしれません

日本でも採用されているオミクロン株 BA.4 と BA.5 に対応した 2 価ワクチンのブースター接種により、現在流行中のオミクロン株 XBB 系統への感染リスクが半減する可能性が、新たなデータで示された。【米疾病対策センター(CDC)が実施した研究結果】

参照 1 をご覧ください

### ◎剣道実技時の面マスク、マウスシールドの着用について

#### 神奈川県剣道連盟の方針

- ・剣道実技前など、更衣室および剣道場において  
(更衣、体操、素振り、剣道形実施などにさいして)  
不織布マスクを着用してください
- ・剣道実技  
マウスシールド: 使用継続  
面マスク: 使用は個人の判断でかまいません  
使用→現状通り  
不使用→全剣連推奨のようなスポンジ等をシールドの下の部分に使用する  
スポンジ以外の飛沫を防止できるようなものを使用してもかまいません  
日本手拭いのようなものでは 4 重ぐらいで同様の効果がありそうです

面マスクの使用は個人の判断で自由ですが、一緒に稽古する高齢者、重症リスクのある人への配慮をおねがいします

また換気、3 密回避などに引き続き注意してください

## 全日本剣道連盟発表 2023年3月10日

政府(厚生労働省)は、マスクの着用について、「令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。」との方針を示しました。

公益財団法人全日本剣道連盟(以下「全剣連」という。)においても政府の方針及び全剣連による調査に基づき、令和3年8月4日付「対人稽古に関する感染予防ガイドライン」にかかわらず、令和5年3月13日以降、剣道における面マスクの着用は、個人の判断に委ねることといたします。

しかしながら、剣道は新型コロナウイルス感染症の感染原因となる飛沫を発生する武道ということに鑑み、以下の諸点に留意して稽古をしていただくようお願いします。

1.面マスクを着用しない場合は、口の部分を覆うシールドの着用をお願いします。

- 全剣連はシールドの飛沫防止能力について、再度科学的調査を実施しました。シールドは多くの種類が販売されていますが、全剣連の行った調査によれば、大きな飛沫(5 $\mu$ 以上)については各シールドとも一定の効果がありました。しかし、小さな飛沫(0.5 $\mu$ 以上)については各シールド間で飛沫防止能力に差があり、シールドの形状によっては、ほとんど防止能力がないものもありました。

ただし、全剣連の調査では、シールドの下部の隙間をスポンジ状のもので塞ぐと、飛沫飛散の防止に大きな効果を得ることができました。ぜひ参考にしてください。



### 【参考】全剣連の調査

5 $\mu$ 以上の飛沫は、その多くが1.5~2メートルの距離で落下しますが、より小さなものは空気中を漂い、オミクロン株の感染原因になります。このため全剣連は、5種類のシールドについて、大きな飛沫(5 $\mu$ 以上)と小さな飛沫(0.5 $\mu$ 以上)に対し各々どの程度の飛散防止能力があるかを調査しました。結果は以下の通りです。

- 大きな飛沫(5 $\mu$ 以上)14%~89%の飛沫防止
- 小さな飛沫(0.5 $\mu$ 以上)マイナス30%~47%の飛沫防止
- スポンジ装着 小さな飛沫68%、大きな飛沫95%を防止

- 面マスクの着用は個人の判断ですが、重症化リスクの高い人(基礎疾患のある方、例えば70歳以上の高齢者等)については、感染防止のため引き続きマスク及びシールドを着用した方が良いとの専門家の意見があることにもご留意ください。

2.面マスクの着脱を問わず、以下の基本的な感染対策につきましては引き続き徹底いただきますようお願いいたします。(「[対人稽古に関する感染予防ガイドライン](#)」参照)

- 工業用送風機を用いるなど、道場内の換気の徹底【重要】
- 二酸化炭素チェッカーの設置
- ワクチン接種の推奨
- 三密の回避
- 手指の消毒

3.居合道、杖道においても、面マスクの着用は、個人の判断に委ねることいたします。

## ◎新型コロナ感染症は令和5年5月8日に5類に引き下げられ、

マスク着用は3月13日以降個人の判断に任せられました

### ・マスク着用

政府は引き続きマスク着用を推奨する場面として、

- (1) [医療機関](#)の受診、
- (2) 医療機関や[高齢者](#)施設への訪問、
- (3) 通勤ラッシュなど混雑した電車やバスのなか
- (4) 医療・介護従事者や[発熱](#)などの症状がある人にも着用を求められています。

神奈川県では(4)について遵守するようもとめると発表されています。

入院調整は病院間で行わなければならなくなりますが、

横浜市は5月8日以降も、市民の相談に応じるコールセンターは開設し、患者の入院調整なども当面は続けると発表した。一方、神奈川区の横浜はじめ病院(旧・大口病院)に開設したコロナ専門病院の運営は、3月末で終了する。

市は、前年同様に夏に感染者が増えることを想定し、入院調整を担う医療本部「Y—CERT(ワイサート)」や救急隊の増強体制を継続する。自宅療養が難しい[高齢者](#)らを受け入れるショートステイ事業も引き続き行う。市健康安全課は「患者が増えても、[医療機関](#)の混乱や市民の不安がないようにしておきたい」としている。(2023年3月16日(木)配信読売新聞)

・5月8日以降の医療体制、医療費の変化

|      |              | 新型コロナ感染症診療体制の今後、イメージ |               |
|------|--------------|----------------------|---------------|
|      |              | 現在                   | 移行期間 5月8日～9月末 |
| 自己負担 | 外来：初診料のみ自己負担 | 治療薬のみ無料              | 治療薬も含め負担、保険   |
|      | 入院：無料        | 高額療養費制度適応            | 高額療養費制度適応     |
|      |              | 月最大2万円補助             |               |
| 外来体制 | 4万2千施設       | 段階的に拡大               | インフル対応並み      |
|      |              |                      | 6万4千施設        |
| 入院体制 | 3千施設         | 段階的に拡大               | 全病院 8千施設      |

5類移行後、患者負担は？

|    | 現在                     | 5月8日～9月末                     | 10月～ |
|----|------------------------|------------------------------|------|
| 外来 | 公費支援により自己負担はゼロ         | 治療薬は公費支援で自己負担ゼロ              | 今後検討 |
|    |                        | その他は自己負担                     |      |
| 入院 |                        | 高額療養費の自己負担上限から2万円分を公費で減額     |      |
| 検査 | 公費支援により自己負担はゼロ（自費検査除く） | 自己負担に                        |      |
|    |                        | 医療機関・高齢者施設のクラスター対応は行政検査として継続 |      |

◎ワクチン接種

【1】今後の接種について（5）今後の接種について  
**今後の新型コロナワクチン接種の在り方について**

ここまでの議論を踏まえ、令和5年度末までの新型コロナワクチン接種の在り方を整理すると以下のとおり。

|                |                    | 2022年度                    |      | 2023年度          |      |           |      |
|----------------|--------------------|---------------------------|------|-----------------|------|-----------|------|
|                |                    | 令和4年秋開始接種                 |      | 令和5年春開始接種       |      | 令和5年秋開始接種 |      |
| 12歳以上          | 65歳以上              | (公的関与)                    | 接種対象 | (公的関与)          | 接種対象 | (公的関与)    | 接種対象 |
|                | 基礎疾患あり             | ○                         |      | ○               |      |           |      |
|                | 医療従事者等             | x                         |      | x               |      |           |      |
|                | 上記以外<br>(健常な65歳未満) | ○                         |      | 接種対象外           |      | x         |      |
| 5~11歳          | 基礎疾患あり             |                           |      | ○               | 接種対象 | ○         |      |
|                | 上記以外<br>(健常な小児)    |                           |      | 接種対象外           |      | x         |      |
|                |                    |                           |      | 未接種者は継続（公的関与 x） |      |           |      |
| 生後6か月~4歳（初回接種） |                    | 接種対象（従来型ワクチン）<br>（公的関与 ○） |      |                 |      |           |      |
| 初回接種未完了者       |                    | 接種対象（従来型ワクチン）<br>（公的関与 ○） |      |                 |      |           |      |

2022年9月に開始したオミクロン株に対応したワクチン接種を受けていない人は、5月7日まで接種を受けることができる（資料は、[厚労省のホームページ](#)）。

現在12歳以上に接種しているのは、初回接種を除くと2022年9月に接種を開始した「令和4年秋開始接種」にあたる。この接種は5月7日で終了することとなるため、厚労省は希望者に5月7日までに接種するよう呼びかける。初回接種が未完了の人は、5月8日以降も引き続き接種が可能。

◎感染を防ぐことは注意すれば可能です。それがこのまま感染を終焉へと導く、  
唯一の早道です

文責 野見山